

【管理運営状況公表様式】

平成28年度 青森県総合社会教育センターの管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	日本人財発掘・ビルネットグループ (代表者である団体) 特定非営利活動法人 日本人財発掘育成協会 (構成員) 株式会社ビルネット
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の使用許可に関する業務	青森県総合社会教育センター条例及び同規則の規定を遵守し、公正な貸室業務に努めた。 また、平成27年7月から引き続き開所時間を延長し、19時まで（貸室は21時まで）としたことにより、施設の利用促進が図られ、利用者数が増加した。
施設の維持管理に関する業務	光熱水費に関し、デマンドコントロールシステムによる電気使用量の調整など、堅実なコスト削減を実施し、かつLEDの導入を計画的に進めた結果、前年よりも経費を抑えることが出来た。 また施設管理に関して、清掃業務等を日常的に行い、安全面から新たに防犯カメラを増設するなど、利用しやすい施設の整備に努めた。
施設の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・あおり県民カレッジ運営業務 各地域の連携機関と協力体制を組み、地域のニーズに合った学習機会を提供していた。また、県内の市町村立図書館と協力し、読書による県民カレッジの単位認定を実施したことで、県内の読書活動の活性化を図るなど、新たな取り組みも行った。他にも、生涯学習フェアでは関連イベントを実施し、来場者数が目標値を大きく上回るなど、青森県の生涯学習の振興に大きく貢献した。 ・インフォメーションプラザありす運営業務 フリーWi-Fiの提供や、ラーニングスペースとして開放し、学習活動がしやすい空間としたなど、より利用しやすい環境づくりに努めた。また、カレッジ学生や連携機関が作成した書画・絵画等の展示も行った。
自主事業	カレッジ学生の生涯学習活動への主体性を育むために、これまで実施していたボランティア自主講座よりさらに参加者の主体性が必要となる「チャレンジ先生の手作り講座」を実施した。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
研修室等利用者数 (人)	2 3		52,135	(指定前の実績)	
	2 4	54,742	54,210	99.0%	104.0%
	2 5	56,400	62,236	110.3%	114.8%
	2 6	58,500	54,880	93.8%	88.2%
	2 7	58,000	60,558	104.4%	110.3%
	2 8	60,000	61,004	101.7%	100.7%
	2 9				
インフォメーショ ンプラザありす来 場者数 (人)	2 3		11,709	(指定前の実績)	
	2 4	12,880	13,785	107.0%	117.7%
	2 5	14,300	15,171	106.1%	110.1%
	2 6	15,700	15,623	99.5%	103.0%
	2 7	16,000	22,933	144.2%	146.8%
	2 8	16,500	33,143	200.9%	144.5%
	2 9				
あおもり県民カレ ッジ学生数 (人)	2 3		15,547	(指定前の実績)	
	2 4	17,102	16,329	95.5%	105.0%
	2 5	18,600	17,011	91.5%	104.2%
	2 6	21,600	19,085	88.4%	112.2%
	2 7	新規入学者 500 人	681	136.2%	(前年度 2,198) 30.9%
	2 8	新規入学者 500 人	1,929	385.8%	283.3%
	2 9				
<p>【増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室等利用者数 前年度から引き続き、祝祭日の開所・開所時間及び電話対応時間の延長、研修室前への看板表示等のサービス、連携機関等訪問時に利用を呼びかけるなど、堅実な利用促進活動を行った結果、利用者数が増となった。 ・インフォメーションプラザありす来場者数 来場者への良好な対応、フリーWi-Fiの提供、ラーニングスペースとしての開放、ほのぼののルームの運営など、利用しやすい環境づくりに努めた結果、来場者が増した。 ・あおもり県民カレッジ学生数 老人ホームや幼稚園・保育園を訪問しての広報活動や、生涯学習フェアや各連携機関のイベントでの広報活動といった積極的な周知活動に努め、また、市町村立図書館と連携し、読書による県民カレッジ単位認定を実施したことにより、県民カレッジ学生数が増した。 					

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	開所時間の拡大、施設環境の整備、職員研修の実施、利用者アンケート結果の反映等により、サービスの向上に努めている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	ホームページや広報誌における従来の周知活動に加え、より効果が期待できる広報方法の見直しを図るなど、利用促進に向けた取組が行われていると認められる。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	日常の定期点検、清掃業務等を適正に実施したほか、快適な施設環境づくりのため備品を購入したり、利用者の声を反映した空調維持管理に努めるなど、施設・設備の適切な維持管理に努めていた。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	火災発生時の行動想定と動線確認や、消防署と協力して AED を使用した救命訓練を実施したり、地震発生時の対応及び連絡方法の確認など、非常時を想定した研修を行っている。また、随時巡回を行うなど、防犯対策にも力を入れていた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	開所時間を延長しつつ、デマンドコントロール装置により電気代の節減を図るなど、光熱水費について前年度より節減に努め、また、節減した経費は、サービス向上のための経費として執行するなど、効果的かつ適正に執行されていると認められる。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	広報活動に力を入れたり、施設利用サービスの向上に努めるなどの結果、当初の目標より大きく数値が上回った項目が多数あり、目標達成のための努力をし、その成果が出ていると認められる。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	労働法令を遵守している。また個人情報の保護に対する体制を構築し、適切に管理している。
総合評価	3	3	利用者の声を反映し、より快適な施設環境づくりを進め、また、県民カレッジで新たな取組みを実施するなど、生涯学習の振興にも一層努めており、総合的に、青森県総合社会教育センターの設置目的に則った適切な管理運営が行われていると評価する。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する